



柏崎地域森林組合

# 組合だより

令和6年8月5日

第39号

発行  
柏崎地域森林組合  
〒945-0034  
柏崎市三和町9番22号  
☎(0257)22-6212



## 柏崎地区「つなぐプロジェクト」 伐採及び造材研修会を開催しました。



令和6年7月3日、西山町別山地内で研修会を開催しました。

伐採作業では、当組合が受け口の入れ方やうるの状況の可否、伐倒方向など説明しながら実施しました。

造材作業では、川中（株太田材木店）・川下（株石口工務店）の木材加工業者と建築業者の「目線」の違いがわかり、採材・造材方法を学びました。

造材した原木の木口には、太田材木店のOHTAG（スマートフォンで材の管理できるICチップ）が打込まれ、木材のトレーサビリティ管理の実演もありました。

研修会場で伐採した木材は、建築資材として森林所有者の住宅に使用され、現地は、花粉の発生の少ないスギ苗を植栽する予定です。



# 就任のご挨拶

代表理事組合長 徳永久行

「まさか」という坂があることを実感しています。先般5月30日総代会終了後の理事会で、組合長に選任された西山町浜忠の徳永久行と申します。

森林施業等については不慣れではありますが、組合員及び職員、役員  
の知恵と人脈をお借りし微力ながら、当森林組合が抱える課題に取り  
組んでいく所存ですので、よろしく  
お願い申し上げます。

さて、私たちは、令和6年度から  
森林環境税を徴収されています。こ  
れを原資にして国から地方自治体  
に森林環境贈与税として配分され、  
林業の様々な事業に活かしていく  
こととなるなど、これまで以上に林  
業が注目されています。

私は、「森林は、人も育てる」を  
キャッチコピーに、人工林の60%が  
伐採期の樹齢50年を迎えているこ  
とから、これを主伐しその後の植林  
を確実に「循環型林業」が喫緊  
の課題であると考えます。もちろん  
木を育てることが当たり前ですが、  
同時に関与する人たちもまた広い  
意味で「森林は、人も育てる」ことに

なります。

……柏崎地区では、令和4年度か  
ら新潟県内でも先進的な取り組み、  
「つなぐプロジェクト」※として、こ  
れを目指しています。

また、政府は昨年度の森林・林業  
白書で、「国民を悩ませる社会問題」  
として花粉症を特集し、花粉発生量  
を10年後に「20%減」、30年後に  
「50%減」という高い目標を掲げま  
した。

これに呼応するよう当組合でも  
昨年度から鯨波地内で、「無花粉杉」  
の植林を進めているところです。  
最後になりますが、組合員のみな  
さまと当森林組合が益々発展する  
事を念じ、就任の挨拶とさせていた  
だきます。

※「つなぐプロジェクト」とは

川上……植林、管理、伐採など 森林組合

川中……製材、加工など 製材所

川下……建築など 工務店、建築会社

このように上流から下流までの異業種が  
「つながる」ことによって、より一層林業の  
振興を図る取り組みのこと。

## 新役員紹介

第19回通常総代会の承認を受け、その後の理事会・監事会において、新執行体制が決定しました。任期は3年間、令和6年5月30日から令和9年5月の総代会までとなります。

理事  小池 暢夫 (新)新道	理事  大倉 正大 (再)高柳町岡野町	理事  岩下 敬 (新)西山町黒部	理事  長谷川 修 (再)加納	第一理事  村田 嘉弥 (再)高柳町門出	代表理事組合長  徳 永久行 (再)西山町浜忠
監事  田辺 弘之 (新)田屋	代表監事  永井 基栄 (新)高柳町高尾	理事  平野 昌三 (新)山室	理事  浦東 義徳 (新)西長島	理事  小林 昌弘 (新)久米	理事  小林 元 (新)西山町別山

# 第19回通常総代会が開催されました

令和6年5月30日、柏崎産業文化会館3階大ホールにおいて第19回通常総代会を、柏崎市長桜井雅浩様、ほかご来賓をお迎えし、開催されました。

総代総数198名のうち、本人出席115名、書面議決50名、計165名の出席と、総代会議長に第6区総代 柏崎市西山町黒部の岩下一仁氏を選出して議事が行われ、上程された15議案全て原案どおり決決して承認されました。



石塚代表組合長あいさつ



通常総代会の様子

令和6年1月1日元旦に発生した能登半島地震は、昨年5月に新型コロナウイルスナウシルス感染症の5類移行により活性化した社会経済活動に水を差すものとなり、多くの方が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。とともに改めて自然災害の脅威に身が引き締まる思いであります。(略)

年度はハード事業として高柳町岡野町地区で保育間伐による森林整備を実施しました。今後も森林経営管理事業の主旨に則り、地域の森林整備に取り組んでまいります。

3年目を迎えた柏崎地区「つなぐプロジェクト」では市有林での植栽研修会、新月伐採材のフローリング製作、親子森林ウォーキング(スギ伐倒作業、枝打ち体験、かしわざき市民大学講座への参加など)様々な取り組みを行い、柏崎の森林・林業、柏崎産材をPRしました。

令和5年度 事業活動の概況より (抜粋)

## 第19回通常総代会議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について
- 第2号議案 任意積立金のうち、修繕積立金の全額について目的を施設整備等積立金に変更することの承認について
- 第3号議案 令和6年度事業計画書(案)の承認について
- 第4号議案 令和6年度賦課金並びに徴収時期及び徴収手数料について
- 第5号議案 令和6年度役員報酬議定について
- 第6号議案 一組合員に対する貸付金の最高限度及び貸付金利率の最高限度決定について
- 第7号議案 令和6年度借入金最高限度並びに借入先決定について
- 第8号議案 令和6年度余裕金の預け入れ先決定について
- 第9号議案 造林補助金取扱手数料の決定について
- 第10号議案 柏崎市・刈羽村より造林補助金等を代理受領の件の承認について
- 第11号議案 令和6年度受託造林事業の実施について
- 第12号議案 その他の各種手数料率及び利用料の決定について
- 第13号議案 定款及び附属規程の一部改正の承認について
- 第14号議案 退任する役員に対して、役員退任慰労金規程に基づく、退任慰労金の支給について
- 第15号議案 役員の選任について

令和5年度 貸借対照表 (単位：円)

令和6年3月31日現在

資産の部		金額	負債・純資産の部		金額	
流動資産	現金	14,205	流動負債	買掛金	72,658	
	預金	134,816,994		未払金	31,092,184	
	売掛金	59,809		未払消費税	2,477,081	
	未収金	44,251,367		一般預り金	7,619,348	
	棚卸資産	96,590		未払法人税等	290,000	
	立替金	102,599		受託販売預り金	392,789	
	一般仮払金	840,000		流動負債合計	41,944,060	
	流動資産合計	180,181,564		固定負債	退職給付引当金	15,636,179
	固定資産	建物			7,833,160	役員退任慰労金引当金
建物附属設備		3,450,231	固定負債合計		18,016,179	
構築物		482,954	負債合計		59,960,239	
機械装置		128,288	組合員資本		出資金	101,770,900
車両運搬具		2,880,853			利益剰余金	77,244,650
工器具備品		539,409			資本準備金	907,012
土地		22,124,297			純資産合計	179,922,562
森林		4,660,251				
有形固定資産合計		42,099,443				
系統出資金	9,730,000					
系統外出資金	732,000					
外部出資合計	10,462,000					
長期前納負担金	7,113,127					
固定資産合計	59,674,570					
繰延資産						
森林GIS	26,667					
繰延資産合計	26,667					
資産合計	239,882,801	負債・純資産合計	239,882,801			

令和5年度 損益計算書 (単位：円) 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

科目	収益	費用	損益
I 事業総損益			
指導事業	2,274,400	2,276,891	-2,491
販売事業	3,558,080	806,114	2,751,966
森林整備事業	44,226,854	36,666,582	7,560,272
利用事業	140,981,961	108,099,009	32,882,952
購買事業	2,325,355	1,941,330	384,025
合計	193,366,650	149,789,926	43,576,724
II 事業損益			
1.人件費		29,969,861	
2.旅費・交通費		613,937	
3.事務費		1,463,894	
4.業務費		2,295,409	
5.諸税負担金		1,583,412	
6.施設費		3,937,358	
7.雑費		525,694	
事業管理費計		40,389,565	-40,389,565
事業利益			3,187,159
III 経常損益			
1.事業外損益	1,587,404	0	1,587,404
経常利益			4,774,563
IV 特別損益			
1.特別損益	0	13	-13
税引前当期純利益			4,774,550
法人税、住民税及び事業税		290,000	-290,000
当期剰余金			4,484,550
前期繰越剰余金			1,639,963
当期末処分剰余金			6,124,513

令和5年度 剰余金処分 (単位：円)

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			6,124,513
II 剰余金処分額			
1.法定準備金	当期剰余金の1/5以上	900,000	
2.損失補填積立金		1,000,000	
3.施設整備等積立金		2,500,000	
III 次期繰越剰余金			1,724,513

令和6年度 損益計算書 (単位：千円) 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

科目	収益	費用	損益
I 事業総損益			
指導事業	2,304	2,304	0
販売事業	5,114	2,700	2,414
森林整備事業	41,515	30,600	10,915
利用事業	131,940	108,670	23,270
購買事業	2,300	1,950	350
合計	183,173	146,224	36,949
II 事業損益			
1.人件費		25,460	
2.旅費・交通費		600	
3.事務費		1,600	
4.業務費		2,150	
5.諸税負担金		1,650	
6.施設費		3,670	
7.雑費		300	
事業管理費計		35,430	-35,430
事業利益			1,519
III 経常損益			
事業外損益	1,637	0	1,637
経常利益			3,156
IV 特別損益			
特別損益	0	0	0
税引前当期純利益			3,156
法人税、住民税及び事業税		290	-290
当期剰余金			2,866
前期繰越剰余金			1,725
当期末処分剰余金			4,591

## 令和6年度 事業計画 運営の基本方針より (抜粋)

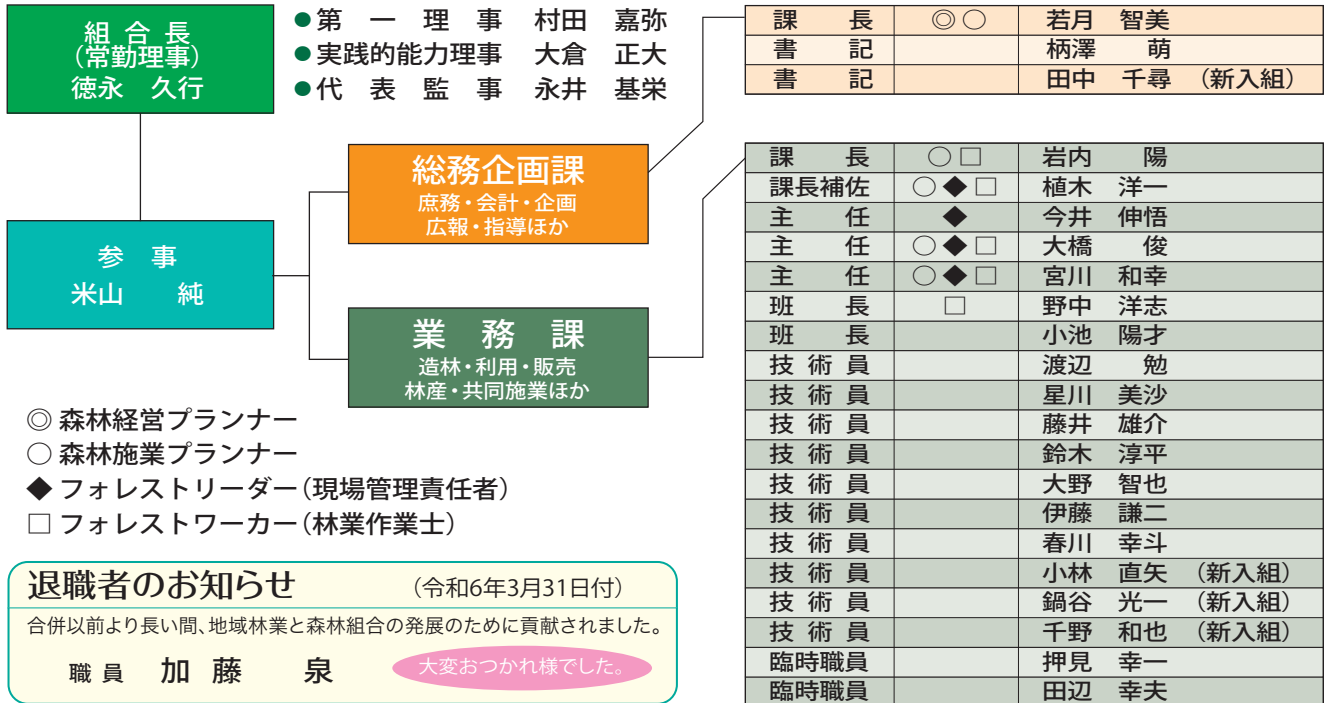
第3期中期経営計画も昨年度が計画期の最終年度であり、今年度役員改選に合わせ新たな計画を策定します。「人づくり」では柏崎市の支援事業を活用し、令和元年度から令和5年度まで11名を採用、現在8名が就業しております。今年度も4名の新入職員を迎え、地域林業の担い手を育成してまいります。「森林づくり」では集約化間伐に加え、主伐・再造林、無花粉スギの植栽、低コスト「林業」に積極的に取り組んでまい

ります。「組織の基盤づくり」では不稼働資産の活用や今後の施設の在り方を事業原資の充実に図りながら、次期計画で具体的なビジョンを提示していきたいと思っております。

- 林業の理解度向上 ● 組合員の若返り(継承)への取組み ● 間伐及び主伐・再造林による山づくり ● 健全な森林を阻害する病虫害等の駆除 ● 困っている支障木の伐採など協力業者と連携しながら事業を運営してまいります。

# 7月1日付で経営機構が変わりました

業務の組織的かつ能力的運営を図るため参事を置き、また従来の総務課、企画指導課業務を統合し「総務企画課」と改称しました。令和6年7月1日より「総務企画課」と「業務課」の2課制で組合を運営してまいります。



# 住宅の新築・リフォームに県産材を利用しませんか？

リニューアル

**令和6年度 新潟県産材の家づくり支援事業 通常支援メニューのご案内**

工務店が行う住宅の新築・リフォームでの県産木材の使用に支援します。

さらに、県産木材の使用と併せて  
**県産瓦、県産畳、しっくい塗り、珪藻土塗り**  
 を使用した場合は、補助金額を加算して支援します。

**支援事業の内容**

①補助対象者 **住宅で県産材を使用する工務店**

②補助内容 県産材 5m <sup>3</sup> 単位で段階的に補助します! <small>(リフォーム1m<sup>3</sup>以上5m<sup>3</sup>未満については、4,800円/m<sup>3</sup>を支援)</small>	5m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満	4万円
	10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満	8万円
	15m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満	13万円
	20m <sup>3</sup> 以上	19万円

**補助額UP!**  
 県産瓦 15~26万円 県産畳 2.4~12万円 しっくい珪藻土 4~19万円

※ 補助額相当の一部を建築主に還元してください。  
 (ただし、見学会支援の補助額は還元の対象外です。)

見学会支援 **県産材PR活動に係る経費の1/2以内 (上限: 1申請者あたり10万円)** **新メニュー!**

**申込み・申請手続きの流れ**

**建築主** → 工務店

**住宅建築工事の契約**

**工務店** → 新潟県

**事業申込書の提出**  
**【事業申込の募集期間】**  
 募集開始から令和7年3月10日(月)まで  
 ※ 但し、県の年間予算額に達した時点で、募集は終了します。  
**【事業申込書の提出期限】**  
 原則、上棟(リフォームの場合は壁張)後おおむね10日まで  
 ※ 提出期限までに、必ず県に事業申込書を提出してください。  
**【事業申込書の添付書類】**  
 年度事業計画書、住宅建築工事契約書の写し等

**新潟県** → 工務店

**確認・補助金交付予定者通知書の送付**  
 ※現地確認を実施する場合があります。

**工務店** → 新潟県

**補助金交付申請書兼実績報告書の提出**  
**【交付期間】**

交付期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
交付期間	5月1日~7月1日	7月1日~9月1日	9月1日~11月1日	11月1日~2月1日	2月1日~5月1日
(土曜除く)	5月31日	7月31日	9月30日	11月30日	3月10日

**【実績報告書の添付書類】**  
 事業成績書、県産材納品書兼証明書、誓約書  
 戸数のわかる書類(集合住宅等の場合)  
 納品・施工・見学会状況写真(加算・見学会補助の適用を受ける場合)  
 各加算適用証明書等(加算補助の適用を受ける場合)  
 領収書の写し(見学会補助の適用を受ける場合)  
 アンケートの調査結果(見学会補助の適用を受ける場合)

**新潟県** → 工務店

**完了検査・補助金の額の確定通知書の送付**  
**補助金の交付**

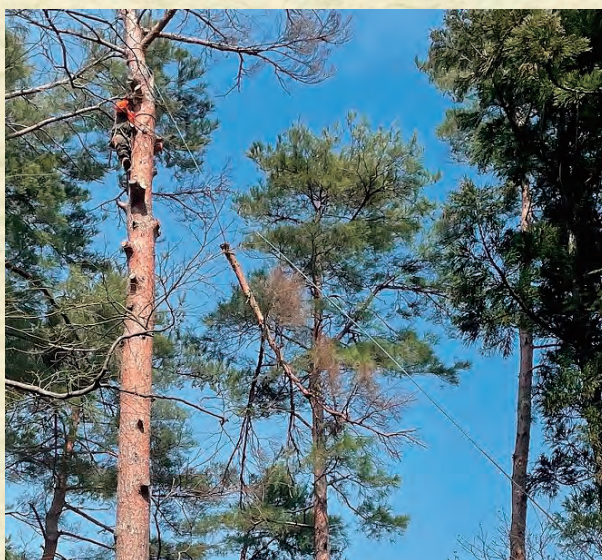
※ 補助額相当の一部(木材費の値下げ、オプションの追加等)を建築主に還元してください。  
 (ただし、見学会等での県産材PR活動支援の補助額は、還元の対象外です。)  
 ※ 必ず事業実施要領をご確認の上、申込みしてください。

## 敷地内や道路沿いで邪魔になってる支障木の伐採承ります

昨今の異常気象は、大雪、大風、大雨など私たちの生活に多くの被害をもたらしております。

突然の災害に備え、また被災した支障木の伐採を承ります。組合加入のメリットは、組合を使ってもらうことで得られます。

例えとして、作業経費10万円であれば通常それに諸経費3万円が加わり、13万円となりますが、組合員は諸経費をいただきます。10万円です。森林を所有していない方は准組合員として加入いただくことで組合員と同様のサービスが受けられます。



写真はスピードライン※による伐採枝の吊り下ろし作業

※スピードラインとはロープを張り、伐った枝を高差を利用して移動先に下す、索道を応用した手法です。

森林組合に見積依頼

現地調査  
(依頼主と立会)

お見積り  
(無料です)

正式に依頼  
(組合へ連絡)

作業を実施

## 組合員資格の変更手続きについて

- 組合員がお亡くなりになった
- 高齢で、後継者に代替わりしたい
- 転居で住所に変更があった

変更手続きが必要です。

お亡くなりになられた組合員の後継者への名義変更は、組合への電話連絡だけでは変更できません。手続きに伴う書類を送付しますので、ご記入いただき、必ず組合までご返送下さい。書類の確認後、名義変更の証として「裏書した出資証券」、または「再発行した出資証券」を送付いたします。

なお、相続による加入は定款により相続開始後300日以内(約10ヶ月)となっております。お手数料をおかけしますがよろしくごお願い申し上げます。

苗木、チェーンソーなどの林業用品は森林組合までご連絡ください

お申し込み・お問合せはこちらまで

柏崎地域森林組合 本所 総務企画課

TEL 0257-22-6212 FAX 0257-22-6234

URL <https://kashiwazaki-fa.jp/>

ホームページは  
こちらから→

